

# 山形県営駐車場のよくあるお問い合わせ

## 1 共通事項

Q 定休日がありますか？

A ありません。年中無休です。

Q 営業時間は？

A 午前7時から午後10時30分までとなっております。  
ただし、1月1日（元日）は、午前8時30分から午後5時までの営業となります。

Q 夜間の出し入れはできますか？

A 午後10時30分から午前7時までは、防犯のためシャッターを閉めており、車の出し入れはできません。

Q 利用料金は？

A 普通駐車	最初の1時間以内	250円
	1時間を超え30分以内毎	100円
夜間駐車	午後9時30分から翌朝8時まで	500円

(例) 午後8時30分から翌日午前8時30分まで駐車の場合

午後8時30分～午後9時30分（普通駐車：1時間）	250円
午後9時30分～午前8時30分（夜間駐車）	500円
午前8時00分～午前8時30分（普通駐車：30分）	100円
合計	850円

Q 利用料金の支払いにクレジットカードや電子マネーは利用できますか？

A 現金又は回数券（プリペイドカード含む）以外は利用できません。

Q 身障者用駐車スペースはありますか？

A 1階入口の左側に5台分のスペースがあります。  
ただし、山形県発行の「身体障がい者等用駐車施設利用証」が必要となります。

Q 身体障害者手帳を持っているのですが、割引になりますか？

A 当駐車場では割引にはなりません。

Q 子育て支援パスポートを持っているのですが、割引になりますか？

A 当駐車場では割引にはなりません。

Q 2輪車の駐車はできますか？

A 駐車できません。道路交通法第3条に規定する「普通自動車」のみ、駐車できます。

Q 駐車場であて逃げをされたのですが？

A 駐車場内のお客様同士の接触等のトラブルについては、駐車場側では責任を負いかねますので、警察にご連絡願います。

Q 駐車場内施設に損害を与えた場合、どうしたらいいですか？

A 駐車場1階事務室に申し出て下さい。担当者が手続き等について説明いたします。基本的には、お客様の全額負担で修理していただくこととなります。表示しています注意事項をご確認のうえ、入庫して下さい。

Q 車庫証明はとれますか？

A 全日定期駐車券利用に限り、車庫証明書を発行いたします。

## 2 山形市中心商店街共通駐車サービス券について

Q サービス券はどこでもらえますか？

A 山形市中心商店街街づくり協議会に加盟している以下の商店街の商店で、一定金額以上の買い物をするともらえます。

- 山形駅前大通り商店街（振）
- 公園通り商店街（振）
- （協）旭銀座のれん会
- 七日町一番街商店街（振）
- 十日町商店街（振）
- 大手門通りすずらん商店街（振）
- 一番組商店街（振）
- 七日町商店街（振）
- 本町商店街（振）

Q サービス券は利用できますか？

A 事務室で別券と交換のうえ利用いただけます。

## 3 回数券について

Q 回数券はどこで販売していますか？

A 県営駐車場の1階事務室で販売しています。

Q 回数券の種類と料金を教えてください。

A 回数券として、100円券11枚セット（1,000円）、250円券11枚セット（2,500円）の2種類があります。

また、プリペイドカードとして、1,000円券（1,100円分利用可能）、3,000円券（3,300円分利用可能）、5,000円券（5,500円利用可能）の3種類があります。

Q 回数券に有効期限はありますか？

A 現在発行の回数券（精算機入替え後）には、有効期限はありませんが、それ以前に発行の回数券（以下「旧券」という。）には、有効期限が記載されているものもあります。

旧券は、現在の精算機で処理できないため、事務室で、現在発行の回数券と交換していただく必要があります。

なお、有効期限が過ぎた旧券の交換はできませんので、ご注意ください。

#### 4 定期駐車券について

Q 定期駐車券を利用したいのですが、どうすればいいですか？

A 県営駐車場の1階事務室にて、所定の申込書に記入し、提出して頂くことになります。

Q 休日でも定期駐車券で駐車できますか？

A 平日、休日、祝日を問わず駐車できます。

Q 駐車する場所は決まっているのですか？

A 3階以上の、空いている所に駐車して頂いています。

Q 定期駐車券の料金は？

A 昼間定期駐車券 午前7時から午後9時まで 月額 11,000 円

全日定期駐車券 (閉鎖時間は入出庫不可) 月額 16,000 円

※昼間定期駐車券利用者が利用可能時間を超えて駐車した場合、追加料金が発生します。

Q 定期駐車券代の支払いはどのようにするのですか？

A 前月の25日から月末までに、事務室にて支払いをお願いします。

Q 一括で年払い等できますか？

A できません。1ヶ月単位での支払いとなります。

Q 銀行振込み、銀行引き落とし、クレジットカード利用、電子マネー利用はできますか？

A できません。現金払いを基本とします。ただし、法人の社用車利用の場合、銀行振込みも可能です。

Q 月中途中で定期駐車券の利用をやめた場合、月末までの料金はもどってきますか？

A 途中解約されても料金の返還はできません。

#### 5 近隣施設利用の割引について

Q 近隣施設を利用した場合、割引がありますか？

A 遊学館（県立図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター）を利用した場合、最大2時間分の料金が免除されます。ただし、遊学館にて、入館時及びお帰りの際、受付に駐車券を提出して、割引の手続きを受けてください。

また、利用施設にて駐車券を呈示すると、なかまち献血ルーム利用の場合、駐車料金全額分相当の回数券がもらえ、山形県こども館利用の場合、1時間駐車料金分相当の、250円の回数券1枚がもらえます。

なお、県民会館、文翔館利用の場合は、割引の対象となりません。